

令和4年  
(2022年)  
**2月号**

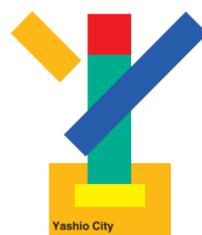
毎月10日発行



広報

**やしお**

住みやすさナンバー1のまち 八潮



**No.855**

●発行/八潮市  
●編集/秘書広報課  
〒340-8588  
埼玉県八潮市中央1-2-1



八潮市公式  
ホームページ

☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <http://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ [hishokoho@city.yashio.lg.jp](mailto:hishokoho@city.yashio.lg.jp)

●今月の主な内容● 2面：市民税・県民税・所得税などの申告／3面：空き家を適切に管理しましょう



やしお駅前公園に展示されたペットボトルツリー

八潮市制施行50周年記念事業  
～やしおの未来に明かりを灯そう～  
ペットボトルツリーイルミネーション

八潮市制施行50周年を記念して、1月14日から31日までの間、やしお駅前公園および八潮駅北口ロータリーでペットボトルツリーイルミネーションを展示しました。  
問企画経営課 ☎②27



ペットボトルツリーを観賞した小学生と大山市長



八潮駅北口に展示されたペットボトルツリー

## まん延防止等重点措置対象区域に指定されています

全国各地で、これまでに経験したことのない速さで新規感染者数が増加しています。

**県境をまたぐ移動** 不要不急の県境をまたぐ移動を極力控えましょう。

**外出・移動**

基本的な感染防止対策「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などに加え、「三つの密」を回避し、目的地以外に立ち寄らないようにしましょう。

**飲食店などの利用**

感染防止対策が徹底されていない飲食店などや営業短縮の要請に応じていない飲食店の利用は自粛しましょう。



マスク着用 外出控え 密集回避 密接回避  
密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

出典：首相官邸ホームページ

問新型コロナウイルス対策課 ☎②46

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**市の人口と世帯数**

人口…92,167人 (-3人) 男…47,842人 (-9人) 女…44,325人 (+6人)  
世帯…44,526世帯 (+2世帯) 令和4年(2022年)1月1日現在

# 市民税・県民税・所得税などの申告のご案内

申告会場での申告の受付は、2月16日から3月15日までの月曜日から金曜日の平日に行います。

市民税・県民税の申告については市役所市民税課へ、所得税などの確定申告については越谷税務署へお問い合わせください。申告期間間近になると、会場は大変混雑します。申告は正しくお早めをお願いします。

☎市民税課 ☎206

## 市民税・県民税の申告

### 申告に必要なもの

#### 必ず必要なもの

▼マイナンバーカードまたは通知カードなどの原本または写し  
▼運転免許証や健康保険被保険者証など▼給与所得などのあった方は源泉徴収票、事業所得(営業等・農業)・不動産所得のあった方は収入金額や経費などを記載した収支内訳書など▼筆記用具・電卓

#### 申告内容により、必要なもの

〔控除資料〕▼社会保険料(健康保険料など)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書▼障害者手帳、療育手帳、または市が発行する障害者控除対象者認定書▼ふるさと納税の領収書や受領証▼医療費控除の明細書・セルフメディケーション税制の明細書(医療費通知でも可)  
※セルフメディケーション税制を受ける方は、「一定の取り組み」を行ったことを証明する書類(特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診の結果通知表など)〔還付金の振込先口座を確認する書類〕振込先口座番号(本人名義)のわかるもの(通帳など)

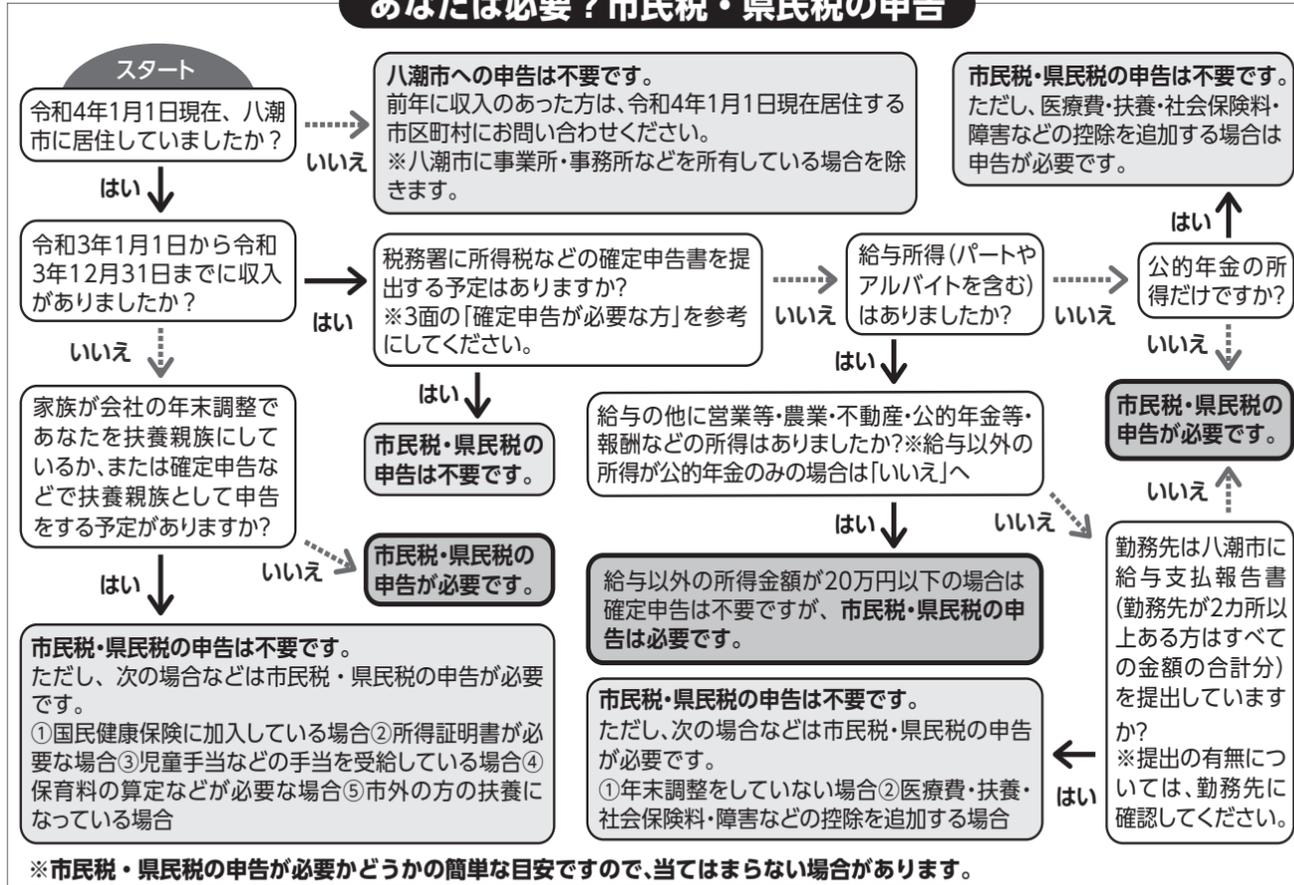
**新型コロナウイルスの感染状況により申告受付日程が変更または中止となる場合があります。**

**なお、感染拡大防止のため、郵送での申告にご協力をお願いします。**

表2 簡易な確定申告(市民税・県民税申告会場で受け付け可能)

給与所得・公的年金等の源泉徴収票があり、次のいずれかの要件に該当する方(修正申告・更正の請求などを除く)	得など2種類以上の収入があった方の申告
▼医療費控除を受ける方の還付申告	▼扶養・障害者控除などを追加する方の還付申告
▼令和3年の途中で退職などにより、年末調整を受けなかった方の申告	▼一時所得があった方の申告
▼給与などを2カ所以上の会社から受けている方の申告	▼白色申告で、事業所得(営業等・農業)、不動産所得などがあり、収支内訳書の記入・計算ができていない方の申告
▼公的年金などを2カ所以上から受けている方の申告	※市民税・県民税申告会場で受け付けできる確定申告でも、内容によっては税務署主催の申告会場を案内する場合があります。
▼給与所得と公的年金等の所	

## あなたは必要?市民税・県民税の申告



## 提出方法

申告会場および日程は表1のとおりです。また、次の方は郵送による提出が可能です。ただし、マイナンバーおよび本人確認ができる書類の添付が必要です。  
▼年末調整が済んでいる方で所得控除の追加、内容の変更がない方→源泉徴収票(原本)のみ郵送してください。

▼所得がなかった方→市民税・県民税申告書裏面の「前年収入がなかった方の記入欄」にご記入ください。

市の申告会場で確定申告書を受け付けできる申告内容は、表2のとおりです。

表1 申告受付日程(各申告会場へのお問い合わせはご遠慮ください)

### ●出張申告会場

受付日	受付対象地域	申告会場	受付時間・注意事項
2月	16日(水)	大曽根および申告会場近隣の方	大曽根中公民館 (受付時間) 午前9時30分~11時 午後1時30分~3時30分 ※受付時間内であっても受付を終了する場合があります。
	17日(木)	南後谷および申告会場近隣の方	資料館
	18日(金)	八條および申告会場近隣の方	八條公民館
	21日(月)	古新田および申告会場近隣の方	古新田公民館
	22日(火)	南川崎および申告会場近隣の方	ゆまにて

### ●八潮メセナ会場(1階展示室)

受付日	対象地域	受付時間・注意事項
2月	24日(木)	(受付時間) 午前9時~11時 午後1時~4時 ※2/27日は、午前9時~11時のみ受付 ※受付時間内であっても受付を終了する場合があります。(受付締切人数目安:約70人) ※月曜日は、八潮メセナの休館日ですが、申告受付場所のみ入場できます。なお、八潮メセナ駐車場は使用できません。
	25日(金)	
	27日(日)	
	28日(月)	
3月	1日(火)	(受付時間) 午前9時~11時 午後1時~4時 ※2/27日は、午前9時~11時のみ受付 ※受付時間内であっても受付を終了する場合があります。(受付締切人数目安:約70人) ※月曜日は、八潮メセナの休館日ですが、申告受付場所のみ入場できます。なお、八潮メセナ駐車場は使用できません。
	2日(水)	
	3日(木)	
	4日(金)	
	7日(月)	
	8日(火)	
	9日(水)	
10日(木)	地区指定なし	
11日(金)		
14日(月)		
15日(火)		

※午前中に受け付けた場合でも、混雑状況により午後からの申告開始になることがあります。

※申告会場内の待合場所の密を避けるため、入口に受付番号の表示板を設置します。ご自身の順番まで申告会場以外の場所での待機にご協力ください。

## 所得税・復興特別所得税の 確定申告

越谷税務署では、3月15日まで、イオンレイクタウンで申告会場を開設します。会場の混雑緩和のため、「入場整理券」が必要です。入場整理券は午前8時30分から10時まで1階E入口付近で、午前10時以降は3階イオンホール付近（翼の広場）で配布（オンラインでも発行可能）します。詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。

### 確定申告に関するお問い合わせは、越谷税務署 ☎965-8111（自動音声案内）へ

#### 確定申告が必要な方

- ▼令和3年分の事業所得（営業等・農業）、不動産所得などの合計金額から所得控除を差し引き、算出した税額が、税額控除の合計額を超える方
  - ▼給与所得者で次のいずれかの要件に該当する方
    - ・給与収入が2千万円を超える方
    - ・2カ所以上から給与を受けている方
    - ・給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える方
    - ・同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃貸料などを受けている方
  - 申告により、所得税などが還付される方
- 次に該当する方は、確定申告することにより、源泉徴収された所得税などが還付される場合があります。
- ▼令和3年の途中で退職し、年末調整を受けなかった方

- ▼給与所得者で次に該当する方
  - ・10万円以上の医療費を支払った方
  - ・住宅ローンを利用するなどして、令和3年中にマイホームを新築・購入または大規模な修繕や増築をした方
- ▼災害や盗難などにあった方
- ▼一定の要件に該当する寄附金を支払った方

#### 確定申告に必要なもの

市民税・県民税の申告に必要なものと同様です（2面参照）。なお、確定申告の内容によっては、必要なものが異なる場合がありますので、越谷税務署へお問い合わせください。

また、還付申告の場合、還付金の振込先口座番号（本人名義）がわかるもの（通帳など）が必要です。

#### 確定申告会場・日程など

☎3月15日(火)まで（土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月20日

(日)・27(日)は実施) 午前9時～午後4時  
 場イオンレイクタウンkaze3階イオンホール  
 内確定申告書の用紙の配付、申告相談、確定申告の受け付けおよび納税相談（相談できる内容は表3を参照）  
 ※現金納付はできません。  
 ※期間中、越谷税務署庁舎内では申告相談は実施しません。  
 ※2面の表2「簡易な確定申告」の内容は、市民税・県民税申告会場で受け付けできます。

#### ■申告書に添付する書類

社会保険料などの支払証明書などの添付書類は、添付書類台紙に貼付し提出してください。  
 ※平成31年4月1日より確定申告への源泉徴収票の添付が不要になりましたが、申告書には、源泉徴収票などの内容を記載する必要があります。なお、申告会場などで申告書などを作成する場合は、源泉徴収票が必要です。  
 ※復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。

#### 表3 越谷税務署（レイクタウン会場）でのみ受け付けできる申告内容

- ▼青色申告
- ▼所得税などの住宅借入金等特別控除の申告
- ▼株・土地・建物などの譲渡所得の申告
- ▼事業所得（営業等・農業）・不動産所得で、収支内訳書ができていない方の申告
- ▼雑損、寄附金控除（ふるさと納税は除く）などの申告
- ▼利子所得、配当所得、損失、準確定申告など事例の少ない申告

### 還付金に関連した不審電話や振り込め詐欺にご注意ください

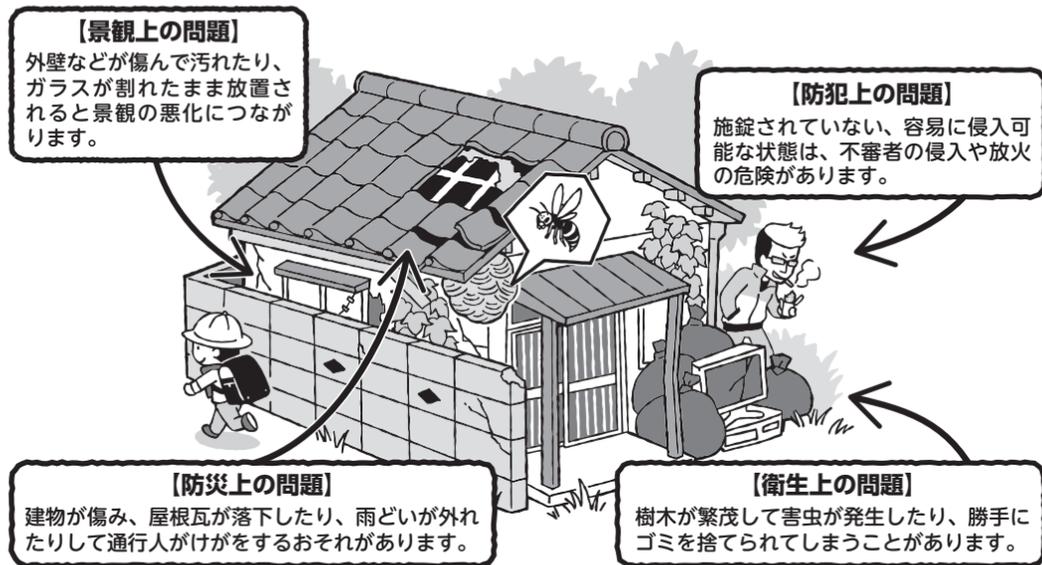
## 空き家を適切に管理しましょう ～市民が安全・安心して暮らせる街並みをめざして～

市では、建築や不動産、法務などの団体と連携して空き家の予防対策、活用・流通対策、管理不全対策に取り組んでいます。

問都市計画課 ☎348

### 空き家を放置していませんか？

空き家になると建築物の傷みが早くなり、そのまま放置すると、さまざまな問題を発生する可能性があります。市民が安全・安心して暮らせるためにも空き家を適切に管理しましょう。



### 八潮市空家バンクに登録する空き家を募集中

空家バンクとは、空き家をお持ちの方と空き家を買いたい、借りたいという方をインターネットを通じて結びつけ、有効な活用を進めていく制度です。

#### —登録の主な流れ—

- ①登録申請…申請用紙に必要事項を記入のうえ、都市計画課へ提出。
  - ②現地調査…空き家の所有者と物件を担当する不動産業者および市職員で現地を調査。
  - ③物件登録…調査の終わった空き家を空家バンクに登録。
- ※インターネットを通じて閲覧できます。
- ④交渉・契約…物件登録後、利用希望者が現れた場合には、担当する不動産業者を通じて交渉、契約。

なお、登録できない空き家もありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。



### 相続に関する講座

空き家に関連した相続や認知症の備えなど将来の悩みについて「相続おしかけ講座」を実施しています。司法書士や行政書士が講師となって出向き、町会・自治会や高齢者サロンなどでわかりやすく説明します。  
 内おおむね10人以上のグループ

# 新型コロナウイルスワクチン接種

問保健センター ☎995-3381

## 3回目接種について

### 3回目接種の間隔の短縮

3回目接種について、医療従事者などは2回目接種完了から6カ月、65歳以上の方は7カ月、64歳以下の方は8カ月間隔をあけて接種を受けることとなっています。

#### 接種券の発送

3月1日からは、65歳以上の方は6カ月、64歳以下の方は7カ月に短縮できます（さらに短縮の可能性あり）。

2回目接種日	3回目接種券 発送予定日
令和3年9月1～30日	2月15日
令和3年10月1～15日	3月1日
令和3年10月16～31日	3月15日

### 3回目接種で使用するワクチン

3回目接種においては、ファイザー社製とモデルナ社製のワクチンが薬事承認されていますが、1・2回目接種に使用したワクチンの種類にかかわらず、どちらのワクチンでも十分な効果と安全性が確認されています。

モデルナ社製ワクチンにおける3回目接種は、1・2回目接種で使用した量の半量となります。2回目接種後と比較して、発熱や疲労などの接種後の症状が少ないことが報告されています。

詳しくは、厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/>) をご覧ください。

### 個別医療機関でのモデルナ社製ワクチンの使用

次の医療機関では、3回目接種において、モデルナ社製ワクチンを使用しています。日程によって使用するワクチンが異なる医療機関もありますので、詳しくは八潮市専用予約サイトで確認

またはコールセンターへお問い合わせください。

#### 【ファイザー社製とモデルナ社製のワクチンを併用する医療機関】

- ・ 広瀬病院（八条2840-1）※2月13日からモデルナ社製を併用
- ・ 八潮駅前内科こどもクリニック（大瀬1-1-3フレスポ八潮2階）
- ・ 八潮耳鼻咽喉科クリニック（中央1-8-4 2階）
- ・ 八潮整形外科内科（南後谷865）

#### 【モデルナ社製のワクチンを使用する医療機関】

- ・ 小関医院（中央1-26-13）

### キャンセル待ち制度

集団接種会場での3回目接種（モデルナ社製ワクチン）において、急遽キャンセルが発生した場合にワクチンを有効活用するため、キャンセル分の接種にご協力いただける方を募集しています。

#### <申請方法>

- ・ 市ホームページ内から電子申請（電子申請・届出サービス）
- ・ 申請書（市ホームページ、保健センターまたは市役所総合案内で入手）を窓口または郵送で保健センターへ

### 国や県の接種センターでの接種

自衛隊の大規模接種センターや埼玉県南部ワクチン接種センターにおいて、モデルナ社製ワクチンを使用した3回目接種を実施しています。

詳しくは、防衛省ホームページ (<https://www.mod.go.jp/>) または県ホームページ (<https://www.pref.saitama.lg.jp/>) をご覧ください。

## 5歳から11歳までの方への接種

5歳から11歳までの方用の新型コロナウイルスワクチンが薬事承認されました。早ければ令和4年3月頃から開始される可能性があります。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

## 接種状況（1月25日時点）

- 1・2回目接種通知発送数 約84,000人（12歳以上の方）
- 1回目接種済みの方 約72,700人（約86.5パーセント）
- 2回目接種済みの方 約72,000人（約85.7パーセント）

## 子育て世帯への臨時特別給付金（市独自給付金）

国からの給付金の対象とならなかった「所得制限超過世帯」および「基準日以降の離婚などにより、給付金の対象とならなかったひとり親家庭など」に対し、市独自給付金として、児童1人当たり10万円を支給します。

問子育て支援課 ☎209

### 【所得制限超過世帯の方】

●対象の方には給付のお知らせを2月10日に発送し、**2月28日に振り込み**（申請不要）。

●基準日以降の転入などで給付のお知らせが届かなかった場合は、3月23日（必着）までに、申請書（市ホームページなどで入手）に必要事項を記入のうえ、窓口または郵送で子育て支援課へ。

※受給を拒否される場合は、2月22日（必着）までに「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（市独自給付金）受給拒否の届出書」を提出してください。

### 【基準日以降に離婚などをされた方】

支給対象者…令和3年9月以降の離婚など（離婚協議中などで生計が別世帯となった方を含む）により、国の給付金の対象となる児童を養育しているものの、給付金を受給できなかった方（元配偶者などから給付金を受け取っている場合は対象外）

※3月23日（必着）までに申請が必要です。離婚したことなどを確認するため「戸籍謄本」などが必要になります。詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の日常生活への影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給します。

問社会福祉課 ☎822

### 【支給対象となる世帯】 次のいずれかに該当する世帯

- ①基準日（令和3年12月10日）において、原則、八潮市に住民登録があり、世帯全員の**令和3年度分の住民税均等割が非課税**の世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の収入が減少し**住民税非課税相当の収入**となった世帯（家計急変世帯）

### 【給付額】

**1世帯当たり10万円**（1世帯1回限り。①②の重複受給はできません）

### 【申請手続き】

●住民税均等割非課税世帯の支給対象となる方→**2月18日**に確認書を発送しますので、必要事項を記入のうえ、**5月18日まで**に郵送で社会福祉課へ

●家計急変世帯などの方→**9月30日まで**に郵送で申請が必要です。申請方法など、詳しくは市ホームページまたはコールセンターへお問い合わせください。

※窓口での申請にはコールセンターで予約が必要です。

### 八潮市臨時特別給付金コールセンター（2月18日から開設）

☎0120-187-666（受付日時＝毎日 午前8時30分～午後5時15分）



市役所の電話  
996-2111  
FAX  
995-7367

防災行政無線  
テレホンサービス  
0120-840-225  
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 案内

#### 会議の開催

- 第2回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴  
日2月22日(火) 午後2時～  
場八潮メセナ会議室  
内青少年健全育成事業計画(案)などについて  
定5人(当日先着順)  
問社会教育課 ☎③92
- 第2回八潮市都市計画審議会の傍聴  
日2月25日(金) 午前10時～  
場市役所第2会議室  
内社会資本総合整備計画(八潮市における快適で住みやすい市街地づくり)事後評価書(案)について  
定5人(当日先着順)

- 問都市計画課 ☎②70
- 八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴  
日2月28日(月) 午後1時15分～2時15分  
場保健センター会議室  
内令和2年度休日診療所利用実績報告、令和3年度休日診療所利用状況、令和4年度医師体制について  
定5人(当日先着順)  
問健康増進課 ☎995-3381

#### コンビニ交付サービスの一時利用停止

システムメンテナンス作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。  
日2月25日(金)～27日(日)  
問住民票・印鑑証明・戸籍関連＝市民課 ☎②10、課税(所得)証明・非課税証明関連＝市民税課 ☎②06

#### 日曜窓口の戸籍関係証明発行停止

戸籍システムメンテナンス作業のため、日曜窓口の戸籍関係証明書の発行を停止します。  
日2月27日(日) 午前9時～正午  
問市民課 ☎②13

#### 固定資産税償却資産の申告

令和4年度固定資産税償却資産の申告がお済みでない方は、早急に窓口、郵送または地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」により申告をしてください。  
申告用紙がない場合などは、お問い合わせください。  
問資産税課 ☎③29

#### 八潮市消費生活展

日2月26日(土) 午前10時～午後3時  
場フレスポ八潮3階  
内消費者団体などの活動やくら

しに役立つヒント、環境にやさしい生活を実践するためのヒントなどを紹介  
問商工観光課 ☎③36

#### 埼玉県内市町村専門職オンライン業務説明会

日3月4日(金)・7日(月) 午後1時～4時10分  
場Zoomによるオンライン開催  
内県内の市町村職員(専門職)の仕事に興味がある人  
内各市町村の専門職(保健師・保育士・社会福祉士・土木職・建築職)として働く現役職員が仕事紹介や体験談などを講演  
予約方法など、詳しくは、彩の国さいたま人づくり広域連合ホームページ(<https://hitozukuri-navi.jp/>)をご覧ください。  
問彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎048-664-6681



## 令和3年度 八潮市表彰規則に基づく表彰

八潮市表彰規則に基づく表彰について、市の発展に貢献された次の方々が受賞されました(敬称略・順不同)。  
なお、現在その職を離れている方についても、受賞対象となる職名で記載しています。

問総務人事課 ☎②30

- |  |  |
|--|--|
| (市議会議員)<br>瀬戸 知英子、朝田 和宏                          | (文化財調査委員)<br>藤方 博之   |
| (市医)<br>高橋 賢太郎、藤井 正嗣、<br>江波戸 通昌、中山 晴美、<br>稲村 健太郎 | (学童保育指導員)<br>石野 恵子   |
| (障害支援区分審査会委員)<br>丸 博史                            | (消防団)<br>大山 定夫、田口 真吾、<br>佐脇 和則、塩崎 享哉、<br>神澤 正明、鈴木 秀夫、<br>大津 巨樹 |
| (八潮南部東一体型特定土地区画整理評価員)<br>新井 敏枝                   | (寄附)<br>東武環境センター(株)  |
| (高齢者福祉施設やしお苑運営委員会委員)<br>加藤 志のぶ                   |  |

※この他、2人の方が受賞されました(本人の希望により氏名は掲載しません)。

## 公園内での犬の放し飼いの禁止

近頃、公園内での犬の放し飼いに関する苦情や相談が寄せられています。公園内で、リードなどをつなげずに犬を放し飼いすることで、他の公園利用者にかみついてけがをさせたりする場合もあります。

公園条例では、危険のおそれがある行為または他人の迷惑となるような行為として、犬の放し飼いは禁止していますので、犬を公園内に連れ添う際は、飼い主が責任をもって管理してください。  
問公園みどり課 ☎③20



## 市税の滞納整理強化中

市税は、市民の皆さんの生活に関わる、さまざまな事業(行政サービス)を行ううえで、非常に重要な財源です。市では、税負担の公平性および事業の継続に必要な税収を確保するため、給与や預金などの債権の差押えを中心とした滞納処分を強化しています。

既に督促状や催告書を受け取っている方はすぐに納付してください。督促状の発布から10日を過ぎると差押えの対象となります。特別な事情により納付できない方は、必ず納税相談を受けてください。  
問納税課 ☎③30

# おしらせHOTコーナー

## 募集

### 保健センター運営委員会委員

任期 4月1日～令和6年3月31日(2年間)

対 令和4年2月1日現在、市内に1年以上居住している20歳以上の女性で、平日昼間(年1回)の会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く  
内 保健センター業務に関する事項を調査審議する

定 3人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

用 3月4日(必着)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号・応募動機(様式自由)を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで保健センター(☎995-3381、〒340-0815 八潮8-10-1、FAX995-3383、✉kenkozoshin@city.yashio.lg.jp)へ

### 八潮市子ども・子育て支援審議会委員

任期 4月1日～令和6年3月31日(2年間)

対 令和4年2月1日現在、市内に1年以上居住していて、子育て経験があるまたは子育て支援施策に関心があり、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市

議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内 八潮市子ども・子育て支援事業計画の策定・点検・評価を行う

定 3人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

用 2月28日(消印有効)までに、所定の応募用紙(子育て支援課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで子育て支援課(☎☎839、✉kosodate@city.yashio.lg.jp)へ

## 自衛官

①幹部候補生(一般) ②一般曹候補生 ③自衛官候補生

日 1次試験 ①第1回:4月23日(土)・24日(日)、第2回:6月25日(土)・5月20日(金)～5月29日(日) ③随時  
対 ①22歳以上26歳未満の方 ②③18歳以上33歳未満の方  
用 ①第1回:3月1日～4月14日、第2回:3月1日～6月16日 ②3月1日～5月10日 ③随時募集

詳しくは、自衛隊埼玉地方協力本部ホームページ(<https://www.mod.go.jp/pco/saitama/>)をご覧ください。

問 自衛隊埼玉地方協力本部 ☎048-831-6043、朝霞地域事務所 ☎048-466-4435



## パパ・ママ応援ショップ優待カード

パパ・ママ応援ショップ優待カードが新しくなります。

問 子育て支援課 ☎☎839

県内在住・在園・在学のいずれかに該当する18歳までのお子さん、または妊娠中の方がいる家庭にご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、令和4年3月末日をもって有効期限が満了となります。

県公式スマートフォンアプリ「まいたま」内「パパ・ママ応援ショップサブアプリ」をご利用の対象世帯の方については、更新

手続きは不要です。

現在、紙の優待カードをご利用の方も、この機会にぜひ便利なアプリ版カードをご利用ください(右の2次元コードからダウンロードできます)。



引き続き、紙の優待カードが必要な方は、3月1日から新しいカードを配布する予定です。対象のお子さんの年齢がわかる公的書類をお持ちのうえ、子育て支援課窓口または駅前出張所でお受け取りください。

※最新の県内協賛店舗の情報は、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト(<https://www.saitama-support.jp/>)をご覧ください。

## 春季全国火災予防運動の実施

3月1日(火)から7日(月)までの7日間、春季全国火災予防運動が実施されます。

問 草加八潮消防局予防課 ☎996-0660



### おうち時間 家族で点検 火の始末

#### 【住宅防火 いのちを守る 10のポイント】

#### 4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

#### 6つの対策

- ・ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ・住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ・寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防災対策を行う

令和3年中の八潮市の火災発生件数は26件で、火災による死者、負傷者はいませんでした。住宅火災による死傷者を出さないため、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、定期的に住宅用火災警報器の点検を行い、作動状況を確認してください。

## コミュニティサイクルの実証実験を開始

コミュニティサイクルとは、専用駐輪場(サイクルステーション)を拠点にして、他の人と自転車を共有することにより、必要なタイミングで必要な時間だけ自転車を利用することができる仕組みで、通勤、通学、観光などの際に便利です。

コミュニティサイクルの実証実験は、市と協定を締結した事業者との協働により実施します。

問 交通防犯課 ☎☎288

#### ●利用開始日

2月18日(金)

#### ●利用料金

15分あたり70円(12時間最大1,000円)

#### ●利用方法

- ①会員登録…専用ホームページ(右の2次元コード)からアプリをダウンロードし、会員登録。
- ②検索・予約…利用するサイクルステーションを選択し、自転車を予約。
- ③貸出・返却…下記ロゴがあるサイクルステーションで貸出・返却。



#### 【市内設置場所】

- ・八潮駅B駐輪場付近
- ・木曾根自転車駐輪場(八潮車庫バス停付近)
- ・大原公園北側
- ・西袋児童公園東側
- ・八潮市役所仮設駐輪場付近
- ・ゆまにて駐輪場敷地内

※市外に設置されたサイクルステーションとの相互利用も可能です。詳しくは、専用ホームページをご覧ください。

